

FAQ

概算数量発注方式について

Q	「概算数量発注方式」とは、どのような方式ですか？
A	平面図、標準横断面図を明示し、概算数量で積算、発注する方式です。

仕様書について

Q	仕様書のどの箇所をみれば、概算数量発注方式であると分かるのですか？
A	仕様書の表紙に「概算数量発注方式」、数量総括表の数量に「概算」、及び特記仕様書(条件明示)のその他項目に明示し、また、平面図の数量にも「概算」と記載しています。更に、特記仕様書(概算数量発注方式)を添付しています。

対象工事について

Q	どのような工事が対象となるのですか？
A	比較的単純な工事(側溝工事、舗装工事、区画線設置工事、防護柵設置工事等)で、設計金額が3,000万円未満の指名競争入札による工事です。

工事計画図書について

Q	仕様書にはどのような図面が添付されているのですか？
A	平面図、標準断面図、構造図です。

Q	「工事計画図書」はだれが作成するのですか？
A	受注者です。

Q	「工事計画図書」の作成費用は計上してあるのですか？
A	「工事計画図書作成費」を国土交通省の「単価契約図面作成業務実施要領及び単価決定基準」に基づき、共通仮設費の「準備費」に計上しています。

Q	「工事計画図書」の作成期間はどの程度と考えているのですか？
A	作成日数として、工事日数に原則15日を加算します。

Q	事前測定の費用は計上されているのですか？
A	事前測定の費用は、共通仮設費の率計上分に含まれています。

契約変更について

Q	概算数量発注方式による工事において、設計変更増加額は当初請負金額の何%まで認められるのですか？
A	「岐阜市建設工事変更事務処理要領」第5条(2)に基づき、当初請負金額の30%以内です。

工事計画図書作成について

Q	側溝工事において当初設計では可変側溝となっておりますが、PU側溝にて設計してもよいでしょうか？
A	工事計画図書作成前に、発注者と協議をしてください。

Q	側溝工事において当初設計では可変側溝(PU型)となっておりますが、PU型以外の可変側溝で設計してもよいでしょうか？
A	維持管理を考慮してPU型に統一していますので、PU型で設計してください。

Q	側溝工事において、当初設計では蓋の枚数が2枚掛けとなっておりますが3枚掛けで設計してもよいでしょうか？
A	工事計画図書作成前に、発注者と協議をしてください。

Q	舗装工事において、路面標示の数量も工事計画図書に記載するのでしょうか？
A	記載してください。

Q	今までとおり、現場説明を行ってもらえるのですか？
A	契約後、現場説明を実施します。現場説明の内容を踏まえて、工事計画図書を作成してください。

Q	舗装工事において、当初設計とは異なる方法で舗装版撤去(舗装版破碎、路面切削)を設計してよろしいでしょうか？
A	工事計画図書作成前に、発注者と協議をしてください。

その他

Q	概算数量発注方式による工事を受注すると、工事評定において評価されるのですか？
A	設計数量が概算であること以外は通常の工事と相違がないため、特別に評価することはありません。

Q	概算数量発注方式に関する資料は、どこに記載されていますか？
A	岐阜市道路維持課のホームページに掲載しています。